

2023年3月15日

株式会社 日立コンサルティング

「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に2年連続で認定

株式会社日立コンサルティング(本社:東京都千代田区、代表取締役 取締役社長: 八尋 俊英/以下、日立コンサルティング)は、2023年3月8日、「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門)」の認定を受けました。2022年に続き、2年連続となります。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度です。

今後も、日立グループの安全衛生に関する基本理念である「安全と健康を守ることは全てに優先する」を不変の基本姿勢に健康経営を推進するとともに、すべての従業員がいきいきと働き、一人ひとりが持つ力を最大限に発揮できるような職場環境づくり、ワークスタイルの改革に取り組んでまいります。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

■当社の主な健康経営の取り組み

1. 健康経営の推進体制構築

- 代表取締役社長を推進の最高責任者とし、各本部や産業医と連携した体制を構築

2. 従業員の心と体の健康づくり

<健康診断・検診受診>

- 健康診断・検診受診時の就業時間認定や費用補助などの受診勧奨を行い、健康診断受診率100%を達成
- 従業員のヘルスリテラシー向上をめざし、日立健康保険組合との連携により、健診結果の閲覧やバイタル情報の記録、健康増進に向けたアドバイス取得などができる個人向け健康ポータルサイトを提供

<感染症対策>

- 新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇(有給)付与、PCR検査受診費用の会社負担、希望者への血中酸素濃度測定器・酸素スプレーの郵送による提供
- インフルエンザ予防接種の社内実施、費用補助

3. ワークライフバランスの推進

<勤務環境の整備>

- ・ 全従業員にノートパソコン、スマートフォンを貸与、また希望者にはタブレット端末、Wi-fi ルーターを貸与

<勤務場所の選択肢の拡大>

- ・ 在宅勤務やサテライトオフィス勤務など※、勤務場所の選択肢を拡大

※2023年3月現在全国179か所のサテライトオフィスの利用が可能

<柔軟な働き方制度の導入・休暇取得促進>

- ・ フレックス勤務、裁量労働勤務の導入、法で定められた休日以外の休日の設定、連続休暇の取得推奨



■ 関連リンク

健康経営優良法人認定制度について(経済産業省)

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

「働き方改革」(当社サイト)

<https://www.hitachiconsulting.co.jp/company/workstyle.html>

「働き方改革・人財活用」コンサルティングサービス紹介(当社サイト)

<https://www.hitachiconsulting.co.jp/solution/personnel/index.html>

健康経営推進支援コンサルティング(当社サイト)

https://www.hitachiconsulting.co.jp/solution/digital/health_manage/index.html

■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社 日立コンサルティング コーポレート戦略統括本部 戦略・マーケティンググループ

[担当 勝俣・岩村]

TEL:03-6779-5500

お問い合わせフォーム:<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/hitachiconsulting/general/jp/form.jsp>

以上